



新年のご挨拶

『「住まう」に、寄りそう。』を目指して

一般社団法人
全国賃貸不動産管理業協会
会長 佐々木正勝

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましてはお健やかに新年をお迎えのことと大慶に存じます。

昨年、全宅管理は設立10周年を迎えることが叶いました。これもひとえに会員の皆様方を始め関係各位の本会各種事業への深いご理解とご協力、そして過分なるご支援の賜物でございます。合わせてコロナ禍の制限の下、記念事業等を無事に執り行うことができましたことに、衷心より感謝申し上げます。

昨今の不動産業界で賃貸管理に関しては、令和3年6月15日に「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が完全施行され、「賃貸住宅管理業登録制度」がスタートしました。本会では、同日に制度解説のためのオンラインセミナーを開催した他、ホームページに法律の特設ページを開設し情報提供すると共に、登録後に必要となる業者票及び従業者証明書のテンプレートを会員限定で提供、さらに概要をまとめたリーフレットや研修動画を提供いたしました。

本会の賃貸不動産管理業の適正化に向けた取り組

みの1つとして、国土交通省が発足した「不動産取引に係る心理的瑕疵に関する検討会」に私自身、委員として出席し、現場での経験を基に意見具申を行いました。10月8日に公表された「宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン」で、取引対象の不動産で生じた人の死について、適切な調査や告知に係る判断基準が確立したことにより、円滑な不動産の流通、安心できる取引が促進されるものと確信しております。

会員数が6,400社を超えた中、昨年は石川県・和歌山県支部設置の承認がなされ、全国28支部体制となります。今後も本会スローガン『「住まう」に、寄りそう。』の下、強靱な組織の確立に向けた事業展開を図るとともに、更なる賃貸不動産管理業の適正化に向け、全宅連、国土交通省等関係機関とも協議を重ねてまいります。

最後に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様方のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。